

【令和元年度評価】小項目ごとの検証・確認における論点整理

自己評価の区分		判断の目安
IV	年度計画を上回っている	計画の実施状況が100%超
III	概ね年度計画どおり実施している	計画の実施状況が90%超100%以下
II	年度計画を下回っている	計画の実施状況が60%超90%以下
I	年度計画を大幅に下回っている	計画の実施状況が60%以下

公立大学法人岐阜県立看護大学

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
03	<p>本学看護学科の教育成果を確認し改善策を検討するために、卒業者を対象とした調査の目的を再確認し、方法を見直す。</p>	<p>将来構想特別委員会において、卒業生調査の目的及び調査内容等について検討した。本学看護学科での教育の成果を確認し、それを大学内外に示すことが目的であり、卒業後10年程度の者を対象とすること、学位授与方針や卒業時到達目標を活用して調査項目を作成すること及び就業していなくても回答できる項目を設定することが検討された。</p>			<p>卒業生調査の対象を、卒業後10年程度の者としていることは、将来性のある人材の育成を評価するために重要であるため、継続されたい。</p>
06	<p>看護実践の改善・改革者としての能力を高めるために、学生の教育背景・実務経験・職位などを考慮し、個別の状況に応じた教育方法の充実についての検討を継続する。</p>	<p>大学院教育においては、看護実践を基盤とした研究が職場での仕事と両立できるよう、研究指導を通して学生の状況を把握し、効果的な支援となるよう教育方法を継続検討した。検討の結果、遠方から通学する学生の時間的、経済的負担を軽減するため、平成30年度から遠隔教育システムの整備を進め、令和元年度は県外から通学する博士前期課程1名、博士後期課程1名を対象に、遠隔授業（特別研究指導及び講義）を実施した。遠隔授業を行った学生の満足度は高く、職場在籍で学ぶ本学学生にとっては、時間的な負担を軽減する上でも有効であるため、学生のニーズを把握しながら遠隔授業を推進するとともに、機器の拡充を図る。</p>			<p>大学院で遠隔授業を実施し、推進されていることは評価できる。</p>

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
07	<p>高い倫理観に基づいて研究活動が行えるよう研究倫理審査体制の強化を図る。</p> <p>専門看護師教育課程基準の改正に伴い、新教育課程での教育を実施する。学生の履修状況を確認しコースワークとリサーチワークのバランスを配慮して指導を行う。</p>	<p>看護学研究科論文審査部会の委員について、従来の学内教員4名に学外者2名を新たに加え、研究倫理審査体制を強化した。</p> <p>3コース（慢性看護、小児看護、がん看護）全てを38単位教育課程で実施した。旧課程26単位から新課程38単位に移行し単位数が増加したことから、学生の履修状況を確認しコースワークとリサーチワークのバランスを配慮して指導を行った。</p>		<p>専門看護師の養成は、貴学における重要な役割であり、確実に修了者を輩出していることは評価できる。</p> <p>専門看護師教育課程における専門知識の修得が充実している。課題に対して、地域の視点でリーダーシップがとれる能力をさらに充実させることができるとよい。</p>	
11	<p>全学生を対象として学生生活実態調査を実施し、支援課題を明らかにするとともに教職員で共有する。</p> <p>支援の必要性が高いと推測される入学後数か月及び領域別実習開始前の時期において、個別面談により支援ニーズを把握し、相談・支援を行う。</p> <p>看護学統合演習において、卒業時到達目標を基盤とした学生自身の振り返りを支援し、主体的な学修の促進を継続する。</p>	<p>全学生（320名）を対象とした学生生活実態調査を実施し、235名（75.1%）から回答が得られた。全体の傾向は前回（平成28年度）の調査結果と同様であったが、二年次生は、他学年に比べて心身の自覚症状があっても受診や相談に繋がらず、困りごとを教員等に相談する者が少ない傾向にあった。三年次の実習等での個別的なかかわりを通じた支援の必要性を確認した。</p> <p>一年次生は5～6月、二年次生は12月に学生相談教員部会及び学生生活委員会による個別面談（1人約15分）を実施し、面談結果を集約して教員会議で共有した。二年次生の内4名は、健康上の課題やメンタルヘルスに関連した課題を有しており面談後も継続した支援を実施した。</p> <p>四年次の看護学統合演習では、学生自身が自らの能力向上に取り組む力を高めるために、卒業時到達目標について学生の自己評価に基づき教員が評価を行い、到達度の低い</p>		<p>休学者数が少なく、退学者数もここ3年間0名であることは評価できる。休学者・退学者を減らすよう、さらなる支援をお願いしたい。</p> <p>きめ細やかに対応できる体制の充実を図ることを目標にしているが、二・三年次生への支援をさらに充実してほしい。</p>	

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証							
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)						
		自己評価理由、課題及びその改善策									
	<p>教務委員会と学生生活委員会が協働して行う個別指導による支援体制を継続する。</p>	<p>目標については、学生が自己学習計画を立てて取り組むことを支援した。その結果、全学生が卒業までに自身が強化すべき課題に取り組み、再評価することができた。</p> <p>休学・復学・退学希望者をはじめ心身の問題による学修困難等学生生活上の課題を持つ学生については、学生生活委員会及び教務委員会が面接し、学修面及び生活面について協働して支援する体制を継続した。休学者2名及び学生生活上の課題を持つ学生1名について、協働して支援した。</p>									
15	<p>大学独自の授業料減免制度を継続するとともに、平成28年度に創設した奨学金制度を学生に周知し活用を図る。</p>	<p>大学独自の授業料減免制度に基づき、授業料減免判定会議を開催し、経済面の支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セメスター</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度前期</td> <td>全額2名, 半額4名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度後期</td> <td>全額2名, 半額4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、大学独自の給付型奨学金制度については、入学式後に実施した保護者同席のガイダンスにおいて周知に努め、申請者について審査を行い4名（平成30年度2名）に給付した。</p> <p>令和2年度から開始される国の高等教育修学支援新制度については、令和元年10月の後期セメスターガイダンスにてちらしを配付し希望者に説明会を開催後、11月から申請を受け付けたところ15名の申請があった。</p>	セメスター	人数	令和元年度前期	全額2名, 半額4名	令和元年度後期	全額2名, 半額4名			<p>所得による支援のみならず、成績優秀者や県内就職者に対して、減免や奨学金給付を行えば、大学の目標にも合致するのではないかと思われる。</p>
セメスター	人数										
令和元年度前期	全額2名, 半額4名										
令和元年度後期	全額2名, 半額4名										
19	<p>在学者と卒業者との交流会を開催し、卒業者から進路選択や看護実践活動の実際を聴くことによって、学生が自身の将来を描き、進路を考える機会とする。</p>	<p>学生が看護職としての自身の将来像を主体的に描き、就職について具体的に考えることができるように、看護師、保健師、助産師、養護教諭として働いている卒業生（5名）及び修了者（2名）を迎えてシンポジウム・交流会を開催し（11月、二・三年次生66名参加）、殆どの学生（96.9%）が有意義だったと回答した。</p>			<p>看護師国家試験の合格率を回復させるための取組みが必要である。</p> <p>県内施設で実施されるインターンシップを一層活用されたい。</p>						

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																					
		業務実績、特筆すべき事項		自己 評価	論 点	検 証 (案)																																			
		自己評価理由、課題及びその改善策																																							
	<p>県内施設及び卒業生の協力を得て、就職ガイダンスを継続実施し、学生が看護の仕事の本質や魅力を確認できるよう支援する。</p>	<p>県内医療機関等（17施設）の参加を得て、看護部長や卒業生等による全体説明会と個別相談会を開催した（1月、二・三年次生 127 名参加）。卒業生は19名（14施設）参加し自身の看護実践を語った。三年次生にとっては、先輩と直接話すことによって就職先を現実的に検討することができた。また、二年次生にとっては、看護を身近に感じるとともに実習への関心を高めることにつながった。</p> <p>二年次生の希望者を対象として、8月に県内の4病院を2日間かけて訪ねる「病院を知るプログラム」を実施し、延べ77名が参加した。</p> <p><令和元年度就職状況及び国家試験合格率></p> <p>卒業生数 77名 就職者数 69名 県内就職者数 38名 県内就職率 55.1%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>看護 師</th> <th>保健 師</th> <th>助産 師</th> <th>養護 教諭</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>29</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p><国家試験合格率（令和2年3月卒）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>93.4 %</td> <td>94.7 %</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>97.4 %</td> <td>96.3 %</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>100.0 %</td> <td>99.5 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度の看護師国家試験の合格率は 93.4%（全国平均 94.7%）と低く、全国平均を下回ったのは開学以来初めてであり重大に受け止めている。このような結果となった要因を追求し看護師国家試験受験に向けた指導を強化する</p>		看護 師	保健 師	助産 師	養護 教諭	計	県内	26	3	5	4	38	県外	29	1	1	0	31	計	55	4	6	4	69		合格率	全国合格率	看護師	93.4 %	94.7 %	保健師	97.4 %	96.3 %	助産師	100.0 %	99.5 %			
	看護 師	保健 師	助産 師	養護 教諭	計																																				
県内	26	3	5	4	38																																				
県外	29	1	1	0	31																																				
計	55	4	6	4	69																																				
	合格率	全国合格率																																							
看護師	93.4 %	94.7 %																																							
保健師	97.4 %	96.3 %																																							
助産師	100.0 %	99.5 %																																							

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
		ために、就職進路対策委員会が中心となって不合格者5名に対する面談を行い、受験前の学習状況を把握するとともに再受験に向けた指導を実施する計画である。また、学年別ガイダンスにおいて、就職進路対策委員会が学習の動機づけ、模擬試験の有効活用等による自己評価促進への働きかけを実施するとともに、4年次生に対しては、卒業研究の指導教員が学生の学習状況を確認する等個別指導を強化することとした。			
22	看護学教育に関する研究については、専門分野に応じて実施し、学科及び研究科の教育内容・方法の改善及び発展に継続的に取り組む。	看護学教育に関する研究として、看護学科においては学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と授業科目との関連を検討し、教務委員会及びFD委員会が中核となり、4年間の段階別到達目標の明確化に向けた取組みを継続した。また、看護実践能力を担保する看護学統合演習において学生の到達状況を把握し、高い到達状況を維持していることが確認された。さらに、看護学研究科においては、博士前期課程一・二年次の特別研究の指導方法について検討した。			学部と研究科を同じ方向性で論じているように見え、別々に論じるべきだと思われる。
25	教員各自の専門分野の研究を推進・発展させるために、文部科学省科学研究費補助金等への応募及び採択を支援するための研修会等を継続実施する。	外部研究資金への応募の支援として、FD委員会が科研費等申請計画書3事例を基にグループ討議を20名程度の人定限定にて企画し、9月に開催した。事前申請の21名が討議に参加した。 科学研究費助成事業については、令和元年度は新規に基盤研究C3件が研究代表者として内定を獲得し、基盤研究C6件、若手研究2件、若手研究（B）2件の10件が研究代表者として継続した。 各種研究助成に関する公募情報をメール等で36件提供した。			科研費の申請を全員が行えるように、若手教員への支援が必要である。
28	研究倫理について、教員の研究倫理教育プログラムを体系的に企画し、研究倫理教育を継続実施する。	研究倫理の体系的研修体制の一環として、研究倫理教育プログラムに関して人権倫理対策会議にて企画を行い、実施を継続した。令和元年度倫理教育プログラムは、①外部			倫理やコンプライアンス研修では、対象者に対する受講者の割合（%）を示し、100%を目標としていただきたい。

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
		講師による研修 (令和2年2月)、②「The Lab」の視聴、③APRIN e-ラーニングプログラム、④「科学の健全な発展のために: 誠実な科学者の心得」(日本学術振興会)の通読、⑤科研費研修等、にて構成した。教員は研究倫理教育プログラムの実施状況報告書を提出し、プログラム修了者には修了書が授与された。			
31	就職選択の基本である学生の主体的意思決定を支援すると共に、多彩に県内就業支援を促進する。県と協働で県内医療機関等による就職ガイダンスを開催すると共に、2年次学生の県内病院訪問(「病院を知るプログラム」)を継続実施する。	4月の年度当初に就職ガイダンスの日程を含め就職支援スケジュールを全学生に周知した。学部二・三年次生を対象にした県内医療機関就職ガイダンスを1月に開催し、県内17施設の看護部長・卒業者等による各施設紹介(県保健医療課による保健師活動紹介を含む)、岐阜県看護協会による看護職の職能団体についての紹介が行われた。学生の参加者は、説明会全体で127名(二年次生68名、三年次生59名)あり、また卒業者19名(施設数14施設)が自施設の担当者として説明会に参加した。さらには、8月の夏季休業期間中に二年次生を対象に「病院を知るプログラム」として、県内の病院を知るための現地研修会を実施した。2日間で県内4病院を巡るプログラムで1日目41名、2日目36名が参加した。			県内就職率が、50%を超えた数値を維持していることは評価できるが、60%を達成するためにさらなる工夫が必要である。
36	岐阜県看護職者に共同研究事業、看護実践研究指導事業、及び看護実践研究会等への参画を呼びかけ、継続すると同時に、成果について大学ホームページ及び岐阜県立看護大学リポジトリ等で公表する。	共同研究事業15課題(累積総数454課題)及び看護実践研究指導事業8課題(累積総数97課題)を実施するとともに、「看護実践研究会第1回学術集会」及び「共同研究報告と討論の会」において各事業への参画を呼びかけた。また、令和元年度共同研究報告書、令和元年度看護実践研究指導事業報告書等を作成し、大学ホームページ・岐阜県立看護大学リポジトリにて成果の公表を行った。			共同研究の充実が病院のレベル向上に有用であるため、このまま持続されたい。

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
60	教員対象のファカルティ・ディベロップメント、事務職員対象のスタッフ・ディベロップメントを継続的にを行い、職員の育成と能力向上に繋げる。	事務職員対象の研修として、スタートアップ研修、復命研修等を実施したほか、他の公立大学の状況を視察して学び、本学の事務局運営に活かす他大学視察研修を実施した。 また、教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会を年間3回（9月に2回、12月に1回実施、3月開催分については中止）実施した。 FD・SD（スタッフ・ディベロップメント）合同研修の開催についても、「学生の主体的な学びを支援する学修環境」をテーマとして3月4日に実施することで進めていたが、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、大学判断により実施直前で開催が中止となった。	IV	<p>評価の検討</p> <p>IV→III</p> <p>研修の継続的な実施に加え、職員 の能力向上につながる上積みが必要 である。</p> <p>IVのまま</p> <p>FD研修会を積極的に行っており、FD・SD合同研修開催にも努力されている。</p>	IV FD研修会を積極的に行っており、FD・SD合同研修開催にも努力されていることは評価できる。
61	事務職員のプロパー化計画と並行して、事務局組織体制の再構築に向けた検討を進める。また、大学を取り巻く喫緊の課題への対応や求められる大学改革への対応を迅速かつ適切に進めるため、企画経営部門の強化に取り組む。	事務局体制の強化として「2課体制の改組」について、毎月開催する事務局チーフ以上職員会議の協議テーマに掲げ、取り組む考えや課題等について検討を進めた。 また、企画経営部門の強化として、事務局に理事長直轄の組織として企画室を設置し、企画室長を配置した。	IV	<p>評価の検討</p> <p>IV→III</p> <p>企画経営部門の強化のためには、さらなる取組みが必要である。</p> <p>IVのまま</p> <p>事務局の充実として、プロパーの事務で企画室長を配置したことは評価できる。</p>	IV 事務局の充実として、プロパーの事務で企画室長を配置したことは評価できる。
67	予算執行方針を教職員に周知し、全学的な共通認識のもと、経費抑制に努める。	4月の教員会議等で予算執行方針を教職員に周知し、効果的・効率的な予算執行に努めるよう促した。また、水漏れのしている学内トイレの修繕等により、水道料金など管理的経費削減に努めた。			施設の整備により、中長期的な管理的経費の削減に努めている。
69	内部質保証に繋げるため、本学の掲げる目標の達成に向けた自己点検評価体制を推進する。	自己点検評価委員会において教育研究に関する自己点検評価を、自己点検評価部会において法人運営に関する自己点検評価を行った。法人の経営戦略会議において、大学全体としての方針及び教育研究・法人運営それぞれの現状、点検評価、改革に向けた方策等を取りまとめた自己点検評価報告書を作成し、全教員に配布した。	III		自己点検評価の結果を教職員で共有し、業務の改善につなげていることは評価できる。

通し 番号	R1 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論 点	検 証 (案)
		自己評価理由、課題及びその改善策			
74	<p>学生の自主学修を支援するため、長期財政計画のもとでの蔵書充実及び図書館等におけるアクティブ・ラーニングの可能性について検討する。</p>	<p>教員選書を中心に和書・洋書・視聴覚資料の購入を行うとともに、新たに電子リソースとして動画配信を導入した。また、洋雑誌の電子ジャーナルへの切り替え及び購入タイトルの削減がほぼ完了した。あわせて、除籍についても進めることができたが、書架の狭隘化が解消されるほどではなく、今後も積極的な除籍が必要である。</p> <p>また、主体的な学修環境の充実を目指して、前年度の視察をもとにした検討、学生へのアンケート、業者からの概算見積りの徴取、新年度の予算要求などを進めることができた。</p>	III		<p>洋雑誌の電子ジャーナルへの移行や動画配信の導入など、蔵書を整備・拡充されていることは評価できる。</p>
79	<p>学校感染症等の発生時には、健康・安全管理特別会議により迅速かつ適切な対応を図る。</p> <p>AED講習会を継続的に行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、2月中旬より各委員会等で検討し、感染症に関する注意喚起、卒業式の短縮、教員の在宅勤務等を決定・実施した。</p> <p>3月中旬からは、危機管理対策会議に健康・安全管理特別会議の委員も出席して全学的に対応を検討し、入学式の短縮、手指消毒の徹底、4月以降の授業実施教室等の変更による三密対策を講じた。</p> <p>消防署職員を講師に招き、事務局職員を対象としたAED講習会を実施（6月5日）した。</p>	III		<p>新型コロナウイルス感染症に対する取組みとして、感染症専門家による講演会などもお願いしたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策について、学内での議論だけでなく、感染症専門家を含めた議論や組織作りが求められる。</p>